住宅用火災警報器はついていますか？

建物火災の約６割が住宅火災です

平成20年６月から住宅（寝室など）への住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は、いち早く火災に気付くための重要な機器です。「いざ」という時にきちんと作動するよう、日頃から点検しましょう。

お問い合わせは
消防本部予防課 ☎459-7803へ

火災種別のトップは「建物火災」です

27年の市内での火災発生件数は50件。前年の46件から４件増加しています。

過去３年間の火災発生状況は下表のとおりで、火災種別では建物火災が一番多くなっています。建物火災は前年から７件増加して、全体の64パーセントを占めています。

こんろから離れる時は料理中でも火を消す、たこ足配線を避ける、コンセントのほこりを取るなどして日頃から火災を防ぎましょう。

■過去３年の火災種別と発生件数

火災種別	25年	26年	27年
建物火災	32	25	32
車両火災	3	0	6
その他の火災	26	21	12
合計	61	46	50

※「その他の火災」は、主に空き地の枯草やごみなどが燃えた火災

■27年の出火原因

出火原因	件数	構成比
放火（疑い含む）	10	20%
こんろ	8	16%
配線器具	6	12%
電灯・電話の配線	4	8%
たばこ	3	6%
ストーブ	3	6%
排気管	2	4%
火遊び	1	2%
電気機器	1	2%
その他	7	14%
不明	5	10%
合計	50	100%

■左表のうち建物火災の原因

出火原因	件数	構成比
こんろ	8	25%
配線器具	5	15%
たばこ	3	10%
放火（疑い含む）	3	10%
ストーブ	3	10%
電灯・電話の配線	2	6%
電気機器	1	3%
その他	3	9%
不明	4	12%
合計	32	100%

住宅用火災警報器を維持管理するポイント

【住宅用火災警報器が汚れていたら】

住宅用火災警報器にほこりや湿気などで汚れが付くと、火災を感知しにくくなります。家庭用中性洗剤を浸して十分に絞った布で軽くふき取ってください。

▲住宅用火災警報器

【交換時期の確認を】

住宅用火災警報器はいつ設置しましたか。住宅用火災警報器は10年を目安に交換をおすすめしています。

古くなると、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなります。設置しているから安心と思わず再確認してください。

【定期的に点検を】

住宅用火災警報器がしっかり作動するかをテストするには、タイプによりボタンを押すもの、ひもを引くものなどがあります。

ボタンを押したり、ひもを引いたりするとテスト音が鳴ります。

○鳴らない時は…

電池がきちんとセットされていますか。
電池切れではありませんか。
それでも鳴らない場合は故障が考えられます。
付属の取扱説明書を確認するか販売店などに相談しましょう。

○電池の交換時期を確認

電池切れの時は「電池切れです」と音声でお知らせするか、ピッピッピッと警告音が鳴ります。

電池の寿命は警報器により異なりますので、本体裏側の表示を確認してください。

粗大ごみの処理方法は２通りあります

市指定の20リットル用ごみ袋に入れて、口がしばれなく、はみ出してしまう物は粗大ごみです。※例外があります。詳しくはクリーン推進課へ。

①収集を依頼する場合／受付専用電話☎483-4506へ申し込み、指定された金額の粗大ごみ処理券を取扱店で購入し、品物に貼って指定日時に指定場所に出す。

②清掃センターに直接持ち込む場合／住所を確認できるものを持参して、現金で処理手数料を支払う。持ち込みできる物、時間などをご確認の上、お越しください。

3月の資源物・ごみ収集日

朝８時30分までに集積場所へ。不燃ごみは休日と重なった場合も収集

コース	該当地域	指定袋使用 不燃ごみ	指定袋使用 有害ごみ	指定袋使用 可燃ごみ	資源物 缶・ペットボトル・びん類	資源物 紙パック・布紙類
1	大和田（成田街道南側）、萱田町（成田街道南側）、村上（3200・3300・3500番台の成田街道南側）、大和田新田（県道幕張八千代線より東側）、高津（県道幕張八千代線より東側）	1 第1火	15 第3火	月・水・金 21日は収集あり	木	土
2	八千代台北	8 第2火	22 第4火			
3	八千代台西、八千代台南	15 第3火	1 第1火			
4	八千代台東	22 第4火	8 第2火			
5	上高野	2 第1水	16 第3水	火・木・土	金	月 21日は休み
6	村上団地	9 第2水	23 第4水			
7	村上（新川の東側）、下市場、村上南、勝田台北	16 第3水	2 第1水			
8	神野、下高野、堀ノ内、保品、米本団地、米本	23 第4水	9 第2水			

不法投棄通報受付専用電話
フリーダイヤル（ファクス兼用）
0120（やちよ）（844）（ゴミ）530（ゼロ）

粗大ごみ受付専用電話
（収集依頼受付・要予約）
047（483）4506
平日9時～16時30分（祝日を除く）

コース	該当地域	不燃ごみ	有害ごみ	可燃ごみ	缶・ペットボトル・びん類	紙パック・布紙類
9	萱田町・萱田・大和田（成田街道北側から東葉高速線南側）、村上（成田街道北側で新川西側）、大和田新田（300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側）、ゆりのき台1・2丁目	3 第1木	17 第3木	月・水・金 21日は収集あり	火	土
10	高津（県道幕張八千代線より西側）、高津東、大和田新田（100・200番台の成田街道南側かつ、県道幕張八千代線より西側）	10 第2木	24 第4木			
11	高津団地、大和田新田（1～99番地の成田街道南側）	17 第3木	3 第1木			
12	大和田新田（900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側）、緑が丘2～4丁目	24 第4木	10 第2木			
13	勝田台	4 第1金	18 第3金	火・木・土	水	月 21日は休み
14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸、萱田町（500番台を除く東葉高速線北側）、萱田（東葉高速線北側）	11 第2金	25 第4金			
15	大和田新田（東葉高速線北側）、吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目、萱田町（500番台の東葉高速線北側）	18 第3金	4 第1金			
16	大学町、真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納	25 第4金	11 第2金			

◆お問い合わせは、クリーン推進課☎（483）1151または清掃センター☎（483）4521へ